

令和7年度第4回白石市総合教育会議 議事録

- 1 招集日時 令和8年2月18日(水)午後4時30分
- 2 招集場所 白石市防災センター2階会議室
- 3 出席委員 白石市長 山田 裕一 教育長 半沢 芳典
教育長職務代理者 小室 秀一 教育委員 鈴木 順子
教育委員 大橋 扶美子 教育委員 志村 洋一
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 村上副市長
大庭副市長
総務部 : 部長 佐藤 純哉
教育部 : 部長 山田 知佳子
生涯学習課 : 課長 佐藤 哲生
こども未来課 : 課長 菅野 順一郎
学校管理課 : 課長 山田 せつ子 教育専門監 石田 康之
課長補佐 澁谷 純一 課長補佐 山田 裕介
主幹 後藤 順子
- 6 開会時刻 午後4時30分
- 7 テーマ ・白石市立小中学校のあり方に関する基本方針(素案)
- 8 閉会時刻 午後5時25分

午後4時30分 開会

事務局 : 定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第4回白石市総合教育会議を始めさせていただきます。当会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4に規定されており、地方公共団体の長と教育委員会との協議並びに調整の場という位置づけになっております。また、この会議は物事を決定する場ではなく意見調整の場でございます。なお、本日の会議の時間は概ね1時間を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、山田市長よりご挨拶申し上げます。

山田市長 : 総合教育会議開催にあたりまして、主催者として一言ご挨拶を申し上げます。教育委員の皆様におかれましては、日頃より本市の教育行政について、様々な角度からご意見等をいただくとともに、力強いご支援をいただいておりますこと、心より厚く御

礼申し上げます。

さて、本日の総合教育会議は、「白石市立小中学校のあり方に関する基本方針（素案）」について半沢教育長、教育委員の皆様と協議をさせていただきたいと考えております。

本市では、令和4年3月に「白石市学校教育・保育審議会」へ「本市における小中学校教育のあり方に関する事項」を諮問し、翌年7月に答申をいただきました。

答申は、児童生徒数の現状と予測、施設の老朽化、不登校児童生徒への対応などの観点や、教育の魅力を高めるという展望を見据えて従来型の学校統廃合ではなく、現在の小中学校を規模の異なる3校に再編し、教育の充実を図る内容でした。審議会からいただいた答申は、非常に重いものと受け止めております。

教育委員会では、答申を踏まえ、学校の現状や課題を検討し、今般お示ししております「白石市立小中学校のあり方に関する基本方針（素案）」を策定していると報告を受けたところです。

本日、ご協議いただく基本方針（素案）は、今後の本市の小中学校のあり方の基本方針を示すものとなりますので、皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。

はなはだ簡単ではございますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしく申し上げます。

事務局：議長選出につきましては、白石市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、市長が議長となり、会議の進行をするとされておりますので、ここからの進行は山田市長にお願いいたします。

山田市長：それでは議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに、教育委員会から「白石市立小中学校のあり方に関する基本方針（素案）」について説明をお願いします。

教育長：「白石市立小中学校のあり方に関する基本方針（素案）」の概要を説明します。少しお時間を頂戴して説明しますのであらかじめご了承ください。

1ページ、「第1章 計画策定に当たって」においては、多くの学校は1学年1学級であり、1学年10人以下の学校や複式学級が存在する学校も多くなっており、今の学校教育で求められる「協働的な学び」を行うことがとても困難になっています。

令和5年7月に学校教育・保育審議会から受けた答申では、規模の異なる3校、具体的には、義務教育学校1校を新設、小中一貫小規模校を1校、小中一貫不登校特例校（現在は学びの多様化学校）を1校に再編するという提案をいただいています。

4ページですが、白石市の人口を推計したところ、出生数は令和22年度には49人、未就学児数は令和22年度には381人と見込んでおります。

6ページ、「第2章 学校の現状及び課題」では、将来推計として、小学生も中学生も今後も減少傾向が続くと推測され、令和20年度には、小学生426人、中学生266人と見込んでおります。小学校は、白石南小を除く9校中7校は現在においてもクラス替えできず、令和15年度には小学校9校中6校が完全複式学級となる見込みです。中学

校は、白石南中を除く4校中2校は現在もクラス替えができず、今後1校は一部の学年に生徒が不在になる可能性があります。

9 ページ、部活動の状況として、学区内の中学校にやりたい部活動がなく、学区外の中学校へ指定校変更を行う子どもがいたり、他校と合同チームで試合に出場している部活動もあつたりします。

10 ページですが、小中学校の校舎は多くの学校が築40年以上を経過しており、そのうち9校は築50年以上経過しています。築年数の経過とともに、維持管理費もかさんでおり、小中合計で年間約1億円程度かかっています。

11 ページでは、児童生徒数及び学級数の減少に伴う課題として、学校の中には、今、学校教育で求められている「協働的な学び」を行うことが困難な状況にあり、学級数の減少により教職員の配置が難しくなっている学校もあるという点が挙げられます。

12 ページ、「第3章 学校再編までの段階的な再編について」は、答申のとおり、10年先まで今の枠組みをそのまま維持することにより、先ほど述べた課題が出てくる状況にあり、その状況を解消するために段階的な再編が必要であると考えております。

段階的な再編の方針として、完全複式学級となっている学校及び1学年が1～2名の在籍となっている学校は速やかに再編する、4学級以下となっている学校は再編を行う、13 ページになりますが、再編準備のため、2年程度の期間を再編準備期間として設定する、としております。その方針に従い、表2に段階的な再編スケジュールをまとめております。なお、現在休校中の分校は、再開できる見込みがないため、令和9年度をもって廃止する方向で地域の方と協議したいと考えております。

14 ページ、「第4章 学校再編の基本方針」では、人口減少・少子化の影響を受け学校再編を進めていく中でも、本市としてはそれぞれの学校における教育活動の更なる充実を図りながら取り組みたいと考えております。

再編に向けた方針として、国の教育振興基本計画も参照しながら、「多様性の時代に対応し、一人一人の良さや可能性を育てる教育」と定め、規模の異なる3校に再編し、子どものニーズに合った学校を作り、子どもの希望に応じて学校を選択できるようにし、特色ある学校づくりを推進します。

本市において、小中一貫教育に取り組み、9年間を通じた教育課程を系統的に編成して行う教育を行い工夫することで、小中が別であることによる課題の解決や9年間を見通したより質の高い教育の提供などが可能になります。

16 ページですが、小中一貫教育を行う学校の1つに義務教育学校があり、そこでは、1人の校長の下1つの教職員組織が置かれ、9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成し実施することが可能で、学年の区切りを設置者が工夫して設定することもできます。同じ敷地内で小中学生がともに生活することで、中学生が年少者を思いやる心を育んだりするなど、様々な効果が期待できます。

17 ページですが、本市に、規模の異なる3校を設置することとし、白石市ならではの特色のあるカリキュラムに取り組んでまいります。

義務教育学校では、他者の考えを受け入れながら自分の考えをまとめ発表できる、他者と協働しながら学習したり行動したりできる資質・能力を育成することを踏まえ、例えば、グローバル社会における複雑な課題を学習内容とするカリキュラムや、下の学年の内容を学び直したり、学習内容を先取りしたりするカリキュラムを編成したり、（仮

称) 地球共創大学院大学との連携を視野に入れた教育環境の充実を図ることなどが考えられます。

小中一貫小規模校では、小グループまたは個人で、課題を見つけそれを解決する資質・能力を育成する教育活動を想定しており、(仮称)地球共創大学院大学との連携を視野に入れ、現代の社会的課題や身の回りの課題について探究的に学べるような内容を設定します。

小中一貫学びの多様化学校では、現在の白石南小中で行っている実践を継承し、学び直しや豊かな体験活動などを行っていきます。答申にあった地元学の実施については、3校それぞれ、地域で受け継がれる伝統や文化などを学んだり体験したりする活動も展開できるようにします。

18 ページ、コミュニティ・スクールは、導入することにより、地域の方の意見を生かし、地域の方と連携した学校運営を行うことができると期待されています。

19 ページ、学びを支える教育環境の整備については、今後再編を進める上で、急速かつ大きく転換し続ける社会に対応した新しい時代の学びを実現し、多様な学びに対応する教育環境を整備していくこととします。整備を行う上での基本的な考え方は、学び、安全、生活の3つの視点で施設整備を行います。

20 ページ、放課後支援ですが、再編に伴う放課後児童クラブのあり方については、児童の安全性の確保を最優先としながら、保護者、児童、地域の意見を参考に検討します。新設する義務教育学校には、放課後児童クラブの併設を検討します。

通学手段及び学区について、文科省の手引きでは、徒歩や自転車通学前提で、小学校は概ね4キロ、中学校は概ね6キロ以内、通学時間は概ね1時間以内を目安とされており、これを踏まえ、本市では学区を定めています。段階的な再編を行う場合は、再編される学校を合わせた区域を新たな通学区域とし、最終的に3校に再編する際には学区を撤廃し、基準となる通学距離を超える場合は、スクールバスに限らず、社会情勢を勘案しながら、通学手段は今後検討します。

再編に向けて配慮すべき事項として、保護者、地域、学校関係者との合意形成、子どもたちへの配慮、未就学児童や保護者への配慮、再編に伴う跡地利用、基本方針の見直しの5項目について記載しています。

22 ページ、「第5章 再編による学校像」では、再編の基本方針を踏まえ、3つの学校に再編します。義務教育学校は、令和16年度の開校を目指し、場所は現在の1小の敷地とその周辺に新設します。1学年2学級以上とし、最も効果が期待できる区切りを設定し、(仮称)地球共創大学院大学との連携を視野に入れ、教育活動の充実を図ります。

小中一貫小規模校は、1学級10人程度の学校を目指し、(仮称)地球共創大学院大学との連携を視野に入れ、教育環境の充実を図ります。設置場所は、出生数、児童生徒数の動向を踏まえ、検討します。

小中一貫学びの多様化学校は、令和5年4月に開校した白石南小中学校の学校運営の実績を生かすこととし、引き続き白石南小中で行います。

23 ページ、「第6章 今後の進め方」、開校までのロードマップについて、今後の主な学校再編スケジュール案をご覧ください。基本方針は今年度中に案をお示しし、令和8年度には方針を決定したいと考えております。次に、義務教育学校は、令和16年

度の開校を目指して、施設整備に必要な手続きを逆算してスケジュールに示しております。義務教育学校や小中一貫小規模校のカリキュラムは、令和8年度から検討を開始したいと考えております。

開校に向けた推進体制については、再編する際には、通学手段やPTA活動など議論する必要がありますので、保護者、地域、教職員に参画いただきながら、準備を進めていく予定としております。

山田市長： ありがとうございます。それでは、私から意見を述べさせていただきたいと思っております。はじめに、この素案の策定に関わっていただいた教育委員会の皆様へ感謝申し上げます。

この素案の策定は非常に困難なことであったと思います。本市の出生数の状況については、社人研が示すものよりもさらに厳しい状況にあるのが現状です。そのような中、今年度においては、認定こども園の建設について、苦渋の決断ではありますが一旦計画を立ち止まることといたしました。令和6年度の出生数は約90人でしたが今年度は70人前後となる見込みです。昨年度、年間出生数が100人を切り衝撃を受けましたが、その翌年度には、70人前後まで減少する見込みであるというのは、我が国の、特に地方における少子化の影響が顕著になってきている表れであると感じています。国全体が人口減少の局面ですので、本市だけが人口増となるのは、現実的に厳しいと思います。

そのような状況の中、この素案を作っていただき感謝を申し上げたいと思っておりますし、先ほどの教育長からの説明をお聞きし、素案の内容は素晴らしい内容であると感じています。目指すべきところとしては、3校の学校を創っていくということです。その中で1校は、現在の学びの多様化学校であります。その他の2校については、義務教育学校と小規模の小中一貫校ということになります。今後、これらの学校に集約していく過程では、現状の学校を段階的に再編していかなければならない状況にあるとのことでした。これは、子どもたちやその保護者、地域住民にとっても多くの課題がある事業になっていくものと受け止めています。

本日、2月市議会定例会があり、私の施政方針に対する代表質問がありました。中でもこの学校再編に関しては、本市の今後のまちづくりに大きな影響を及ぼすものであるため、丁寧な説明を教育委員会に求めるとの発言が議員からなされました。

私は本日の総合教育会議を重く受け止めさせていただいております。この場合は、物事を決定する場ではございません。意見の調整を図る場として、行政当局と教育委員の皆様と同じ方向性を向きながら、ともに子どもたちの未来を創っていくために調整を図ればと思っております。

小室委員： 我々、教育委員は、この素案について、その前の段階から関わっており、2月10日の定例教育委員会においても議論を行ってまいりました。私としては、この素案は、「本市における小中学校教育のあり方に関する事項に関する答申」に基づいていること、出生数から将来を可能な限り予測していること、保護者及び地域の理解を得ながら進めていくこととしていること、また、無理なく再編を図りながら、令和16年度には、本市独自のカリキュラムに基づく、特色ある白石市らしい教育を実践する

小中学校を創り上げていこうとする方針であると思います。広く、深く熟慮したものであり関心しているところです。令和16年度にできる学校については、新学習指導要領の良いところを取り入れていって欲しいと思いますし、白石市らしい教育については、我々、教育委員もいろいろ勉強して、提言してまいりたいと思っています。来年度から新しいカリキュラムの検討をすることとしていますが、本市の3つの学校では、新学習指導要領の「サキドリ」事業に手を挙げて認められたと聞いています。教育委員会のみならず、各学校においても新しい白石市ならではの教育とそれを実践する学校を創り上げていこうとするものであると感じています。

是非、この素案に則って進めていただきたいと強く思っております。

鈴木委員： 私もこの素案に全面的に賛成の立場です。様々な課題について、緻密に想定がなされた上に計画がなされていると感じております。新たな、3校の学校の枠組を創る前の段階的な再編のスケジュールについても、急激な少子化の進行、複式学級も増えている状況においては致し方ないと感じています。

保護者や地域と協調し、計画された通りに進めていただき、子どもたちがスムーズに新しい学校に順応できるようにサポートできるようにしていければと思います。

新しい学校については、教育委員として特色のある学校づくりにどのようなことができるのか勉強をしていきたいと思っています。

大橋委員： 素案は良くできていると感じています。再編を段階的に進めていく点についても、課題を抱えている学校に通わせている保護者にとって、安心を与えられる考え方であると思います。教育はまちづくりに大きな影響を及ぼすとのことですが、そのとおりだと思います。どういう市民を育てたいかというのが学校教育にはあるのではないかと思います。白石市らしい教育、白石市独自の教育というのが新しい学校では実現できるのではないかなと感じています。

私は以前から話をしておりますが、教育で人口が増えると信じています。より良い教育体制を構築することで、白石市で学びたい、学ばせたいと思う人が増えると思っているので、魅力あるカリキュラムをつくっていければと思います。

白石市では、白石きぼう学園の成功例もありますので、その経験を新しい学校においても実践していければと思います。保護者の目線からどのような学校が子どもたちにとってより良い学校なのか考えてサポートしてまいりたいと思います。

山田市長： ありがとうございます。それでは、志村委員さん、お願いします。

志村委員： まず素案について、全面的に賛成です。全体的に審議会からの答申内容を踏まえたものであり、内容の濃い素晴らしいものであると思います。また、現状の学校の状況を踏まえ、段階的な再編にも触れられており、これを見れば今後の白石市の学校がどのようなようになっていくかがしっかりと分かるものになっていると思います。再編を考える最初の段階では、少子化の課題があったと思います。児童生徒数の減少と建物の老朽化などマイナスの要因が多く再編に舵を切ることとなったと思いますが、素案を見てみると再編を契機により高い教育を目指し、魅力あるカリキュラムを入れていく

ことで未来への理想が書き込まれた素晴らしい内容であると思います。この計画をしっかりと実施していただきたいと思います。

山田市長： 少子化の影響は複式学級が増えるだけではなく、学校によっては、新入学生がいないという学校もあると聞きます。また、同級生がいない学年もあると聞きます。同級生と励まし合い、ともに成長するという経験ができない状況はとても厳しいものであると感じます。

そこで、教育長にお聞きしたいのですが、複式学級の現状と複式学級がもたらす教育のマイナスの点についてお聞きします。

半沢教育長： 2つの学年で一定数の人数を下回ると1つのクラスとするのが複式学級です。宮城県においては、県の方針として中学校の複式化は行われておりませんが、岩手県や福島県においては、複式化を行っています。

学習指導要領においては、2つの学年で目標を設定している教科があります。小学校1年生と2年生、3年生と4年生、5年生と6年生といった区分のもので、道徳、音楽、図工や体育などの教科が該当します。よって、この区分で複式学級を行うのであればまだ良いと思いますが、例えば、2年生と3年生といった区分では同一の目標は示されていません。よって、この複式をとった場合は、厳密に言えば適切な学習指導が行われているとは言えない状況になります。よって、複式の組み合わせによっても問題があるということが言えます。

さらに問題なのは、間の学年がいない複式というものもあります。学校現場で飛び複式と言われるものです。宮城県においては、本市のある学校のみが該当する可能性があります。本市のある学校では、4月から2年生と4年生の複式学級の組み合わせになる学校があるようです。さらに頭を悩ませているのが、複式学級の半数が兄弟で占められることになる点です。私の経験上でも飛び複式の経験はありませんし、学びの環境が劣悪になっている現状があると感じます。

では、なぜ、統廃合等が教育的に必要なのかとのことですが、本市では、幼児教育について文部科学省の委託を受けながら力を入れて取り組んでいるところです。実は小学校の最大の任務は、学習も重要ですが、それ以上に重要であると思っているのが、幼児教育も小学校の教育も社会性の発達をどのように保証するかということだと思っています。それから規範をどのように内面化するかが小学校教育では極めて重要です。この点について、人数が極端に少ないと内面化されないということが起こります。これは、最大限の努力はしますが、教育委員会や学校の努力では如何ともしがたい点です。

規範の内面化が十分でない場合、どのようなことが将来起きるかという点、社会生活を営む上での基礎が築かれないということになります。よって、この点は教育上、極めて重要な点です。

先ほど、白石市らしい教育という話がありました。この点については、学校再編を行う前段においても準備はできるものです。よって、先ほどお話したように、令和8年度から本格的に進めてまいりたいと考えております。1つ例示しますと、大平小学校で行っている「リーダーインミー」を白石第二小学校、大鷹沢小学校、白石中学校

で新たに組みたいと言っております。もちろん、大平小学校も引き続き組みますので計4校に範囲を広げていく予定です。教育委員会としてもサポートしてまいりたいと考えております。また、私も率先して取り組んでまいりたいと思っておりますが、（仮称）地球共創大学院大学との連携をどのようにするかについては先月から検討を始めておまして大学院側とどのようにして特色を出していくかを協議しているところです。地元で根差した地元学の教育課程を今後検討しながら、再編を待たず、やれるところからスタートさせていきたいと思っております。

また、文部科学省の事業で次期学習指導要領の改訂の中で、次期学習指導要領の先取りを行う希望のある学校はないかとの話があり、本市の学校が応募しておりました。その事業の内定が通知され、応募していた白石第一小学校、白石第二小学校、白石中学校が内定し、令和8年度から2カ年で新しい指導要領で示されるであろう内容について先取り実践を行うことが決定しています。学校教育で選ばれる白石市を目指して最大限努力をしてまいりたいと思います。

小室委員： 教員、学校長の経験者の立場から、児童生徒数の減少がもたらすマイナスの要因をお話させていただくと、一定の児童生徒数を確保できない場合、学校に事務職員、養護教諭が配置できないこととなります。養護教諭の不在は学校における児童生徒の安全の確保に大きな影響が出ることとなります。また、宮城県では、教職員の異動について、ある程度、希望が通ることとなっています。本市の学校が複式学級が多い状況になれば、本市を希望する教職員は非常に減ることになるのではないかと危惧しています。

山田市長： ありがとうございます。先ほど白石きぼう学園の例のように特色ある教育環境を打ち出して様々な受け皿をつくることにより、地方創生ができるのではないかとの話をいただきました。また、再編のスタートは少子化や校舎の老朽化の問題からかもしれないが、素案を実践できれば、非常に素晴らしい教育を提供できるのではないかとの話もいただきました。この点については、教育委員の皆様共通の認識であるのではないかなと思うところです。

そのような中、本市は恵まれているなと思うのが、（仮称）地球共創大学院大学を誘致できた点です。将来的には学部のある4年制大学をつくる予定もあると聞いています。また、再編が進む中で、現在の学校の敷地の利用についても公共施設の再配置や地域活性化の拠点として活用していく好機にもなっていくのではないかと感じています。よって、学校の再編はプラスの点が多いと思っております。現状の教育環境を続けていった場合の子どもたちへマイナスとなる部分と、再編というものが地域にとって決してマイナスではないという部分を合わせて説明していくことが大切であると思えます。

先ほど、リーダーインミーの話がありましたが、本市は、全ての小中学校でp4c、ユネスコスクールを取り入れておりますし、また、英語特区も活用させていただいております。何より、組織再編をしてこれまで市長部局にあった保育園を教育委員会部局へ移管し、教育の質にこだわる幼児教育を実践しています。幼児教育から義務教育への接続をスムーズにしていくところから9年間の義務教育の期間において義務教

育学校という仕組みを取り入れて、小中一貫の9年間の学びを一体的な教育として本市独自の教育を創っていくことは可能だと思います。教育委員の皆様にはこれからも様々なご意見を頂戴して子どもたちの学びの環境をより良いものにしていきたいと思っておりますので、どうかお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

山田市長： その他、委員の皆様から意見はございますか。意見がなければ協議については以上で終了させていただきます。事務局から何かございますか。

事務局： ございません。

山田市長： それでは事務局からの追加事項もないということでございますので、本日の総合教育会議の議長の任を解かせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

事務局： 山田市長ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、半沢教育長からご挨拶を申し上げます。

半沢教育長： 本日は、長時間にわたる意見交換、誠にありがとうございます。

教育長として、非常に安心しているのは、本日の意見交換において市長と教育委員の皆様が同じ方向を完全に向くことができた点です。これは、何よりも私に対する後押しになると感じています。私は教育長ですので、子どもの学びの環境を整えていくことが最大の任務だと思っています。

この再編について、本日、皆様からいただいたご意見を踏まえ、しっかり前に進んで参りたいと思っております。本日は、誠にありがとうございました。

事務局： 以上で、令和7年度第4回白石市総合教育会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

午後5時25分 閉会